

令和2年7月豪雨に係る日本財団からの支援について

令和2年7月豪雨においては、県南地域を中心に、地域コミュニティやまちづくり活動の拠点となる自治公民館も大きな被害を受けました。今なお、多くの方が仮設住宅等で生活されており、被災地での地域コミュニティの再生が課題となっています。

このたび、日本財団から、①被災した自治公民館に替わる「みんなの家」の整備と、②仮設団地等における住環境整備活動 に対して3億円余のご支援をいただくこととなりました。この2つのご支援は平成28年熊本地震に続いて2回目となります。

日本財団の度重なるご支援に感謝するとともに、今後、関係機関と連携して、被災地域のコミュニティの再生と、仮設団地等にお住まいの被災者の日々の暮らしが安らぎのある空間となるような環境整備に取り組んで参ります。

1. 被災した自治公民館に替わる「みんなの家」の整備

(1) 内容

- ・被災した自治公民館を「みんなの家」として再建するための建設費等への支援

(2) 支援金額

約3億円（「みんなの家」約10棟分を想定）

(3) 整備箇所

- ・被害が大きく、移転・新築が必要となる地区の施設を中心に選定予定

(4) 実施時期

- ・令和3年度～令和4年度 ※現地の状況等により期間を延長する可能性あり

2. 仮設団地等における住環境整備

(1) 内容

- ・九州・山口の建築系大学の学生グループを中心に、仮設住宅の入居者や地域住民と意見交換を図りながら、花壇や家具製作、夏祭り等のイベントを開催する活動に対する支援

(2) 支援金額

- ・約7百万円

(3) 実施時期

- ・令和3年度～令和4年度 ※現地の状況等により期間を延長する可能性あり。

3. 日本財団からの本県へのこれまでの支援実績

	主な支援内容	支援額
平成 28 年 熊本地震	<ul style="list-style-type: none"> ○熊本城再建（約 30 億円） ○弔慰金及び見舞金の支給（約 47 億円） ○住宅・事業再建資金のための融資（約 36 億円） うち <ul style="list-style-type: none"> ・被災した自治公民館に替わる「みんなの家」の整備 （※5 町村で 10 棟の「みんなの家」を整備） ・仮設団地等における住環境整備活動支援 （※九州・山口の建築系大学の学生グループを中心とした住環境整備活動（花壇や家具等の制作、夏祭りイベント開催など）への助成） など	約 127 億円
令和 2 年 7 月豪雨	【R2.8 月】 ○重機等ボランティア派遣	
	【R2.7 月～】 ○4 つの緊急支援策 <ul style="list-style-type: none"> ・災害弔慰金 ・NPO・ボランティア活動 ・教育環境の整備 ・福祉施設の復旧 	約 1 億円
	【R3.4 月～】 ○被災した自治公民館に替わる「みんなの家」の整備 ○仮設団地等における住環境整備	約 3 億円

熊本県問合せ先
 （上記支援事業に関する事）
 熊本県建築課 上野、本田
 内線 6230 / 直通 096-333-2537
 （その他日本財団に関する事）
 熊本県知事公室 本田、弓掛
 内線 3805 / 直通 096-333-2010

本事業に係る日本財団問合せ先
 日本財団
 災害対策事業部 真野、藤重、樋口
 コールセンター 03-6229-5111